

(別紙)

## 第三者評価結果

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市の公立保育園共通の保育理念や保育方針・保育目標等が明記されている。保護者会はないため、4月にお話し会を実施して保育計画書類一式を配布のうえ説明している。ウイルス等の感染症対策のため細かい説明にはならなかったが、保護者には同意が得られた。また、「園だより」を発行し園目標を明記している。重要事項説明書についても保護者に同意を得ており、職員は配布される保育計画や掲示物で確認ができ、園全体で周知が図られている。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;事業経営に係る情報は、全国・県の専門誌や会議等・担当課を通して収集している。地域の情報は、第2期日光市子ども・子育て支援事業計画書及び地域福祉活動計画などの計画や保護者アンケートなどから保育ニーズを把握・分析している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;施設の整備等は、予算の範囲に収められるよう毎月の差引簿を確認し、分析・対策して職員に周知し共有化を図っている。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;第2期日光市子ども・子育て支援事業計画等の中で、子どもを取り巻く環境や若い市民が求める子ども関連の不安・要求を把握し、子ども子育て支援事業計画により今後の人口動態の推移を計画に入れながら、実施・評価・見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;第2期子ども・子育て支援事業計画が反映された事業計画が策定されている。また、全体的な計画や保育計画一式等についても、適切に作成されている。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;事業計画の策定は、公立保育園全体で形式が統一されており、毎年見直し等が行われている。計画は、年齢別のねらいを職員で共有し作成している。また、計画書を職員・保護者に配布して周知を図っている。</p>		
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;4月のお話し会で事業計画や保育計画一式を配布のうえ、説明・周知している。毎月の「園だより」には園目標・行事予定・お知らせ等を掲載し、保育園入園時には子どもの作品を展示しながら園での活動内容を周知し、保護者との共通理解を図っている。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市では、定期的に自己評価チェックリストをもとに評価を実施している。評価の意見・改善には職員の気づきを組織として活用できるよう努めている。また、保育士のための自己評価チェックリストでは、施設長・主任が中心となって統計・分析を行い、改善方法の明確化を図っている。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市自己評価チェックリストについては、施設長・主任により分析が行われ、保育士のための自己評価チェックリストに関しても、施設長や主任が中心となって統計・分析をし、保育を振り返って課題を明確にしている。園全体の課題として考えられるものについては、職員と共有しながら改善に向けての取り組みを行っている。</p>		

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;職務分担表(事務分掌)は文章化され、職員に配布のうえ周知している。施設長会議への参加や他園との連携を図り、共有の理解のもと職員遂行にあたり対応している。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;保育園運営規定や保育園の運営に必要な法令等を遵守し、社会情勢を踏まえながら園の目標に向けた取組みを進めている。県・市が開催する会議やネットで運営に必要な法令の最新情報を収集しているが、幅広い法令等についての取組みが不十分であり、これからの取組みが期待される。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;保育内容は計画表を確認し、毎週保育日誌に目を通して把握している。日常的に施設長自ら保育に入り、改善が必要とされる場合や職員からの問題提起等があった場合には随時検討して改善に取り組んでいる。また、自己評価チェックリスト・業績評価などの面談等では、職員に助言を行うなど指導力を発揮している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;事業運営や経営改善については、市担当課と密に連絡・連携を図り、必要に応じて予算や人事配置を要求している。園全体の取組みとして、予算の範囲内で執行できるよう職員に周知し、理解を図っている。職員から問題提起があった場合は、人的・物的環境を検討し、より質の高い保育ができるよう改善に取り組んでいる。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市人材育成基本方針による実行計画を基に人事が行われ、職員が確保されている。人材育成については能力評価や業績評価の結果から職員と面談を行い、職員が目標どおりに成長しているか確認する取組みが行われている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;人事評価マニュアルにより市担当課長と全職員のヒアリングの実施・勤務状況報告書に将来像を記入して人事評価している。業績評価では、個人と組織の目標を明確にして能力向上を目的に目標設定・中間評価・期末評価の各段階において園長による一次評価・担当課長による二次評価のヒアリングにより、職務に関する成果や貢献度・改善策を見極めている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;市担当課長によるヒアリング時に就業状況の意向把握があるほか、園では園長・主任保育士との面談もあり、仕事や家庭・健康など何でも気軽に話せる雰囲気がある。全職員は健康</p>		

<p>診断とストレスチェックを受けている。市ではカウンセラーによる心の相談室などを行い、職員の働きやすい職場づくりに配慮している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊀・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市人材育成基本方針に沿って業績評価が行われている。業績評価は課長・園長が目標設定をし、業績評価シートに職員個々が具体的な目標項目・達成水準・具体的方法・業績ウエイト・難易度を示している。定期的に年3回面談を実施し、職員一人ひとりの育成に向けた指導や助言を行う取り組みがなされている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊀・c
<p>&lt;コメント&gt;日光市人材育成基本方針で、市主催の研修や外部機関研修等に計画的に参加し、スキルアップを図っている。また、園内研修の実施や主任部会・保育士部会の勉強会に参加して、質の向上に資する取り組みを進めている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊀・c
<p>&lt;コメント&gt;市行政の研修参加は義務付けであるが、年間研修計画を策定し正規職員にかかわらず会計年度任用職員も平等に受けられるようにしている。外部研修についても参加しやすい環境を作り、積極的に研修の機会を確保している。また、園内での勉強会も行い、職員全体で知識の共有化を図っている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊀・c
<p>&lt;コメント&gt;市統一の保育実習要綱（マニュアル）が整備され、方針・手順も明文化しており実習生の意向を聞き取るなどの実習プログラムを策定している。また、実習生等の受け入れは保護者に「園だより」などで周知している。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊀・c
<p>&lt;コメント&gt;保育の内容や事業・予算などの情報は、市ホームページや広報にっこうで情報公開している。市内にある保育施設を網羅した保育施設等情報ガイドや、子育て支援サービスガイドブック（すくすく子育てにっこり日光）を各公共施設に置き情報提供している。また、保育理念や保育方針等は、年度初めに文書にしたものを三依中学校第三者委員に園だよりと併せて配布している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊀・c

<コメント>公立保育園であり、定期的な異動により事業に新たな観点から内部チェックが働くとともに、定期的に県及び市の監査を受け指導内容の改善に努めるなど、透明性の高い運営を行っている。

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント>地域との交流計画を作成し、三依地域以外に湯西川・藤原・栗山地区と、それぞれの地域の行事やイベントに積極的に参加等をして広域的な交流を図っている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・Ⓒ
<コメント>中・高生の職場体験は受け入れているが、ボランティアの受け入れはなく基本姿勢等も明文化されていない。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント>保育サービスに必要な社会資源を「子育て支援ネットワーク」として保育園のしおりに載せ、保護者に配布・説明している。家庭で問題を抱えている子や発達が気になる子については、保健師・子育て支援課と連絡を取り関係機関に繋げるなど、適切な連携が確保されている。また、園内でも情報の共有化が図られている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント>行政からの情報のほか、日光地区の施設長会議や子育て中の方から地域の保育ニーズや課題を情報収集している。また、学校運営協議会に出席して地域の情報を得たり「三依っ子応援団」「こんな子に育てほしい」をテーマに、学校や地域の方と協議している。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント>地域の子育てニーズに基づいた事業として、「子育て相談事業・一時預かり保育・病後時の保育等」が実施されている。		

## III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・Ⓓ・c

<p>&lt;コメント&gt;子どもを尊重した保育は、日光市公立保育園共通の保育理念や基本方針、保育目標に基本姿勢が明示されている。これに基づき、地域の特性を踏まえた園の目標や保育方針が盛り込まれ、子どもの人権や人格を尊重した保育計画を職員間で話し合いながら作成し、保育の実践につなげている。保育士は、県保育協議会や県西部地区保育研究会の研修、自己評価チェックリスト等を通して子どもの尊重や基本的人権に配慮した保育を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;市公立保育園共通の個人情報に関する取扱いを定めたプライバシーポリシーは、プライバシー保護にも十分配慮することが明記されている。園では、子どもの療育の情報や家庭環境の情報、写真の漏洩防止等に務めている。保護者との会話も、声の大きさや周囲への注意にも配慮している。プライバシー保護の徹底には園長や主任も十分意識して指導している。施設については着替えやトイレにパーティションを設置して、プライバシーが守れるよう配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;市のホームページには、年間行事や1日の流れ等が記載された市内の保育施設の概要が掲載されている。市担当窓口や行政センター等に配置している日光市保育施設等情報ガイドは毎年見直した保育の目標や保育の特色等が記載され、誰でも入手できる。園の見学は、通年、随時受け付けており、見学者の条件に合わせた施設の情報も提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;保育の開始は、保護者に入園前2月の集まりで保育園のしおりを使って、保育理念や保育時間、服装、保育園の1日、持ち物（現物の見本を提示）など丁寧な説明と共に、子どもの発達やアレルギーなどの確認も行っている。就労、求職、出産等による保育の変更については、保育施設等利用案内で分かりやすい説明を行っている。保護者からの質問や疑問にも丁寧な対応に努めている。年度初めには、事業計画や苦情相談窓口の案内とともに、重要事項説明書の中で、説明の同意書や保育の変更も説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;市内公立保育園への転園は、市共通の児童票で引き継ぐことを文書として定めている。民間・市外保育園への転園は、必要に応じて対応している。転園先から電話での問い合わせは、個人情報保護のため、行政を通して確認後回答し内容を児童票に記録するとともに、口頭で対応している。保育の変更にあたっては、保育が保護者や子どもの生活に欠かせないことであるので、保育の継続性に配慮して、保護者等が相談できるように担当者や窓口の設置が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;保育参加や個人面談により定期的に保護者の意向を確認し、利用者満足を把握している。日々の保育の中で、子どもたちの表情や充実感を感じて満足を把握している。また、行事後にアンケート調査を実施し、アンケートで得た情報や意向は職員間で共有しながら、改善点があ</p>		

れば次年度に反映するなど、満足の向上につながる取組をしている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;苦情解決は、主任が受付、園長が責任者となって苦情内容を苦情受付簿に記録するとともに、第三者委員（2名）を設置する等苦情解決体制が整備されている。苦情受付は、4月のお話会（通常の保護者会）に苦情相談窓口の設置を資料で説明し、保育園入口に窓口の案内の掲示。ご意見箱の入口に設置などを周知している。第三者委員には、毎月の園だよりの提供や運動会、卒業式への招待を通して、苦情を申し出しやすい環境作りを行なっている。園では、日々の送迎時に保護者へ声掛けをして、苦情や意見など話しやすい取組をしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;保護者の相談、意見に対する取組は、4月のお話会（通常の保護者会）にご意見箱や第三者委員など複数の方法があることを、苦情相談窓口の設置資料や事業計画で説明している。年1回の個人面談や送迎時の保護者と担任、それ以外の保育士、園長との会話で信頼関係を築いており、常に相談しやすい環境となっている。相談内容によっては、別部屋を用意し、相談や意見が述べられる環境を整備している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;意見や要望、提案等については、送迎時に保護者等から相談等を受ける、または連絡帳に同様な記載があった場合は、園長に報告するとともに育児相談実施記録等に内容を記入しているが、対応マニュアルは整備されていない。相談や意見が深刻な場合は、別部屋を設定して園長等が相談内容を直接聞き取っている。園で即答できない内容の場合は、保護者の同意を得て市担当課につなぎ回答している。保護者参加の行事では、行事終了後にアンケートをとっており、寄せられた意見や要望を職員間で共有し、必要により次年度に反映させている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;危険箇所や事故のあった箇所は、ヒヤリハット報告書や事故報告書に状況を記載し、職員会議で改善策や再発防止策を検討し、改善を実施する取組が行われている。リスクマネジメントの会議は、毎月開催する職員会議の中で話し合わせ、リスクマネージャー（主任）が会議を進め、園長も会議に参加して改善策等について話し合っている。事故等の要因分析までは難しい状況だが、早急に改善を要する案件にも対応している。職員の安全確保・事故防止のための研修参加は積極的に行なわれ、園外活動や水遊び等も安全に行なわれている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;保育所における感染症対策ガイドラインを基に、感染症予防対策や発生時の対応、2次感染症防止の体制を整備している。感染症が発生した場合は保護者への連絡や注意喚起を行うことにしている。園では感染予防のため、毎日、食事前の手指、テーブル、椅子、玩具等の消毒や、換気を行ない子どもの安全確保に努めている。職員は、園内研修で嘔吐物処理方法及び準備物の再確認や感染症、食中毒連絡体制を改めて見直している。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;保育園では、大雨による土砂災害等が想定されるが、非常災害対策計画（風水害等）や安全管理と危機管理マニュアルに基づいて対応策が決められている。毎月の避難訓練では、台風等の到来による風水害を想定した避難訓練、年1回の三依地区センター、三依小中学校との合同避難訓練の実施。3月には予告なしの避難訓練、4月に子どもの引き渡し訓練を実施している。備蓄品はリスト表にして、同じ建物の公民館調理室に備蓄品等が、事務室に非常持ち出し袋が保管されている。9月の防災ランチ訓練では備蓄品の試食を行ない、子どもの試食感想を参考に担当課管理栄養士と備蓄品の改善を図っている。市職員は非常時の参集メールを登録している。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの発達状況を踏まえ職員間で検討した標準的な保育の実施方法（デイリープログラム）を「保育のマニュアル」として文書化している。保育のマニュアルに沿って、子どもの希望に合わせて活動する取組や工夫を行うとともに、文書を保育室に掲示している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;前年度の保育マニュアルに基づき新体制（新体制後）の職員で保育を行い、6月までに職員会議で指導計画等に基づき話し合い、修正が必要になった場合は見直している。また、その時以外でも必要に応じて見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの発達状況等を把握して全体的な計画に基づき、主任が責任者となり各クラスの職員等が参加して指導計画を作成している。作成にあたっては、年度初めに職員会議で子どもの様子を確認し合って適切な支援が行えるよう計画している。主任、園長は指導計画の内容を確認し、必要に応じて助言や指導を行っている。個別指導計画では、一人ひとりの発達の様子と保育士の配慮、保護者の願いも確認して乳児は毎月、幼児は4期に分けて作成している。指導計画を作成する体制は確立しているが、当園は市の遠隔地に立地しているため、園外の様々な職種の参加が難しことは理解できるが、アセスメント等に関する協議により客観的に子どもの発達や課題を共有し、適切な支援を行うことは指導計画作成で大切なことでありその対応に期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;指導計画は、実施状況を踏まえ、担任が指導計画の原案を作成し、担任・主任・園長の組織体制で会議し、子どもの成長の様子や保育・支援の実施状況が保育の質の向上に関わるか等について評価・反省した計画の見直しを行い、園長が最終案を確認している。乳児は評価と課題を、幼児は継続すべきポイントを中心に、次の計画に反映させた見直しを行っている。個別指導計画の確認は、保護者に家庭での様子を聞き取りながら計画の丁寧な説明をして共通理解を図っている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;児童票、個別指導計画書などは、市公立保育園の統一様式で、職員間の情報を共有しながら各種書類を作成している。作成された保育の記録は、内容の表現方法に差異が生じないよう主任、園長が確認している。小学校に引き継ぐ児童保育要録も同じく作成・確認のうえ提供している。個別指導計画書は同様に確認後、保護者に説明し確認を得ている。毎月実施している、職員会議や給食会議等は、行事や保育について全職員で話し合い情報共有している。連絡事項は、朝の打合せで全員が出席して行っており、結果を朝の打合せ綴りに記入している。伝達事項についても、随時、職員間で伝えあい情報共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;記録の管理体制は、日光市文書管理規定に従って管理している。個人情報の取扱いは、市の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づいて個人情報の適正な利用等に対応している。個人情報に関する記録等は保管庫で管理している。保護者にはお話し会（通常の保護者会総会）時に、個人情報保護条例に基づいたプライバシーポリシーを配布、説明している。園だより等に使用する子どもの写真の使用同意を保護者から同意書として得ている。職員には知りえた情報、特に個人情報の取り扱いには注意喚起している。個人に関わる写真や書類等の持ち出し禁止を口頭で伝えている。携帯電話の取り扱いにも十分注意を払っている。なお、個人情報保護や情報公開は慎重な取扱いが必要なことから、職員の資質向上のためにも研修の充実が期待される。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;全体的な計画は、前年度の2月から全職員で評価・見直しを行い、保育理念や保育方針に基づき、子どもの発達過程を踏まえて年齢にあった育ちと生活環境を設定し、連続性のある目標等を入れた計画となっている。小規模保育園のため、今年度は2歳児と5歳児を中心とした計画づくりとなっている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;保育室は、温度湿度計を備え必要に応じてエアコン、暖房、加湿器を使用し、温度、湿度、採光に配慮し、24時間換気が設定されている等子どもたちが安心して心地よく過ごせるよう確認、調節している。温度、湿度は、保育日誌と事務日誌に記録している。三依保育園は地区センター、公民館と同じ棟にあり、公民館会議室と兼用の保育室は保育環境が整備されている。保育室の空気清浄機や机、椅子、AEDなど備品や玩具は消毒や点検、定期的な換気で清潔を保っている。室内外の遊具は毎日の始業点検、事故災害防止点検、年1回の専門業者による点検で、安全な環境維持に努めている。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;一人ひとりの家庭環境、生活のリズム、育ち、健康状態、心情を受け止めて家庭的な雰囲気の中で保育を行っている。年度の初めに子どもの家庭環境や成長の様子を理解、確認するためのケース会議を行っている。園生活の姿や家庭での様子を個人面談や日々の保護者とのコミュニケーションで得られた情報をもとに個別指導計画を作成し、保護者に説明して共通理解を得ている。保育日誌には子どもの気になる場面を個人記録（特記事項）に記入し、保育士が不安や疑問に感じたことを園長に相談し、その都度対応策を職員間で話し合っ保育に活かしている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;一人ひとりの発達に応じて、主体性を尊重しながら衣服の着脱やトイレでの排泄等基本的な生活習慣が無理なく身に付くよう保育士がさりげなく関わりながら援助している。身の回りのことを自分でやろうとする気持ちを大切に、保護者に子どもが脱着しやすい衣類を用意してもらい、保育士が声掛けを行って見守りながら保護者と一緒になって適切な援助を行っている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;日々子どもの意見を取り入れながら主体的な活動ができるよう援助している。少人数のため、異年齢保育を保育士間で話し合い計画を立てている。自然に恵まれた環境を活かし、戸外遊びを毎日設定し、草花や昆虫などに触れる機会を設け、命の大切さや自然物を使った製作を取り入れている。四季を体で感じて冬にはそり遊びを楽しむなど自然の中で体を十分動かす活動をしている。散歩や職場訪問を通して老人とゲームを楽しむ等地域の人たちと関わっていたが散歩は熊が出没しているため中止している。園では、少人数のため担当課と相談しながら他園との交流も検討しているが、子どもたちが様々な人たちと関わる経験は豊かな人間形成に大切なことであるから、集団保育ができる環境を設定した保育の取組を期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;0歳児の預かりは実施していない。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;身の回りのことを自分でやろうとする気持ちを大切にさりげなく保育士が援助して達成感や自信を持つようにしている。保育士や年長児と生活する場所が一緒なので、関わりながら遊び充実感や嬉しさを感じている。日々の子どもの様子を保護者と伝えあいながら園での体調管理を伝えている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;友だちとの会話の中で、相手の思いにも気づき言葉を選んで話ができるよう保育士が</p>		

<p>言葉かけをしている。当番カードを作り、当番の仕事を楽しみながら責任をもってできるようにしている。戸外では、ダンゴ虫やアリを観察して、アリが餌を運ぶ様子を見て、アリの気持ちを友だちと話す等の様子が見られる。七夕まつりを通して近接する小中学校の小学生と交流ができる環境にある。夏祭りや運動会に向け、友だちと共に活動することで保育士や友だちと一緒にやり遂げた達成感を味わえるよう環境を整えている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;発達状況に応じた個別指導計画を作成し、保護者に説明・確認し、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。障害のある子どもの在籍はないが、関係機関と繋がっている子どもは保護者から利用時の様子や留意点を確認して、保護者の思いも伺いながら助言を保育に取り入れ、子どもが安心して生活できるよう保育に配慮している。職員会議や朝の打合せ時などに、子どもの様子や対応の仕方を全職員に周知し、プライバシーに配慮した取組を行っている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;長時間保育や延長保育はないが、標準的な実施方法でおやつを食べた後は、家庭的でゆったりと過ごせる環境を整えている。迎えがいつもより遅く、保育時間が予定より長くなった場合は、子どもが不安にならないよう言葉掛けをしている。引継ぎは、子どもばかりでなく保護者の不安もなくすため、担任や園長が行い職員間で連携している。連絡事項は、朝の打合せで全員が出席して周知できるので、引継ぎノートは利用していない。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;全体的な計画では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を卒園までの目標として、就学までを見通した連続性のある保育計画を作成している。自分なりに考えた行動や、社会生活に必要な基本的な力を身に付ける事、保育士や友だちとの関係で、一緒にやり遂げる達成感を味わうことを狙いとした取組を行っている。小学校とは、月1回の担当者間の情報交換や幼保小連携推進委員会での研修、保育要録の引継ぎでの連携等で情報共有を図っている。要望があれば就学時健診後必要に応じて小学校教諭による園観察や聞き取りを行い、情報共有している。小学生と年長児は、年6回の交流計画を実施するほか、園だよりを学校に届けたりするなど小学校に入っても見通しが持てるような環境がある。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	⑫・b・c
<p>&lt;コメント&gt;安全管理と危機管理マニュアルに基づき子どもの健康管理を把握している。保健年間計画を作成し、毎月の保健だよりや園だよりで子どもの健康管理や感染症などの情報を保護者に提供している。入園前の乳幼児健診では既往症や予防接種の状況を確認し、毎年3月に予防接種について再確認して、結果を職員間で情報共有している。職員は毎朝子どもを視診し、保護者への聞き取りで健康状態を把握している。乳幼児突然死症候群の事故防止のため、睡眠観察表(SIDSチェック)によるチェックや採光を調節し顔色の確認を行っている。流行している感染症の情報や園の感染状況を園の玄関口に掲示し、送迎時の保護者に伝え注意喚起するとともに、朝の打合せで全職員にも周知している。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;年2回、内科検診、歯科健診、尿検査を実施しその結果を出席ノート又は連絡帳で知らせている。職員にも結果を知らせ情報共有している。必要に応じて保護者に受診を進め、その後の経過も把握できるようにしている。また、年2回園児の体格と虫歯についての調査、主食量調査を行い、担当課管理栄養士が分析し、結果を保護者に報告している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;厚生労働省の保育所におけるアレルギー対応ガイドラインに基づきアレルギー疾患のある子どもに対応している。食物アレルギーのある子どもには、給食の受け渡し時、調理員と職員のアレルギー有無の確認と受け渡しチェック表への記入をしている。献立用のホワイトボードにもアレルギー食材の有無を掲示し、全職員が確認できるようにしている。入園前の新入園児面談では、アレルギーについての確認事項があるので、食物アレルギーのある子どもには、対応ガイドラインにより、アレルギーの申請等を進めている。職員は、食物アレルギー研修への参加、園内研修、エピペンの模擬練習を行っている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;保育の計画（全体的な計画、指導計画）に食育年間計画が位置づけられている。毎月、食育関係の「食育だより」等を掲載した「園だより」を保護者に情報提供している。毎日の献立はホワイトボードに記入しており、送迎時に確認することができる。保護者には、保育参加で給食を提供し、量や味付けを知ってもらう取組や、食の楽しさ、大切さを伝える親子食育教室の取組を行っている。子どもたちは、天気の良い日に戸外で食べたり、室内では音楽をかけて食事を楽しむ等環境の工夫をしている。人参の種まき・収穫、さつまいも掘り体験や野菜等の食材に触れるなど食への興味や関心を育てている。また、紙芝居や絵本を通して食物から得る栄養や食事時の挨拶、食事後の調理員との会話の大切さも伝えている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;毎月、管理栄養士が献立表を作成し、春の筍料理や秋の栗を使った料理など季節の食材を生かした食事やお楽しみ会など行事に関連した献立を提供している。月1回給食会議を行い、給食の様子、よく食べたメニュー、食べが悪かったメニュー、新メニューの感想等について担任から報告し、調理員との話し合いで次の献立に活かしている。会議の結果は、担当課の管理栄養士に報告し情報共有している。調理員が子どもたちに食事の様子を聞いたり、窓越しに調理の様子や食材が見られる環境にある。また、管理栄養士が年2回の給食巡回時に食事の様子を確認している。衛生管理は「給食における衛生管理」の点検表を活用し、適正管理をしている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	⑩・b・c

<p>&lt;コメント&gt;日々の送迎や連絡帳を用いて、日常的に園や家庭での様子を情報として交換し連携を図っている。乳児は毎月、幼児は4期に分けて作成した個別指導計画書を保護者に説明・確認いただき、子どもの発達や保育のねらいを話す機会を設けている。保育参加では、園での子どもの様子を見ていただき、個人面談で子どもの成長を共有している。必要に応じて児童票にも記録している。年9回保護者参加の行事を計画し、保護者と子どもと一緒に活動しながら成長した姿を見る機会を設けている。行事終了後アンケート調査を実施して、保護者の思いを確認し次年度の行事に反映している。園だよりに保育の様子や子どもの作品を季節ごとに写真で掲示し、コメントをつけながら子どもの成長を共有している。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;毎日の送迎時における職員と保護者のコミュニケーションのほか、園長も保護者と毎日挨拶をかわし話しやすい環境づくりに取り組んでいる。保護者からの育児相談は、その都度丁寧に対応し、育児相談実施記録に記入している。相談内容により、園長をはじめ全職員で情報を共有し、対応している。関係機関につなげる必要がある場合は速やかに話をつなぎ、解決に向けた取組を進めている。保育参加や個人面談、個別指導計画書の確認など保護者と話をする時には、子育てに関する相談も受ける体制をとっている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防にしている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;児童虐待防止マニュアルに沿った日光市児童虐待早期発見のためのチェックリストにより、朝の受け入れ時や保育の中で子どもに傷やあざ、言動に変化がある、保護者の様子にも疑いがある場合など、普段と様子が違うと感じた時は、早期発見・早期対応に努め、職員間で情報を共有している。虐待の疑いが見られた時には、必要により関係機関と迅速に連携するなどの対応を図っている。職員は、虐待等権利侵害の園外研修に参加している。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;職員は、定期的に日光市自己評価チェックリスト（年2回）、保育士のための自己評価チェックリスト（年1回）、業績評価、能力評価を行うことで日々の保育を振り返り、保育の改善に努めている。園長は面談で、業務に対する思いや気づきを聞き助言やアドバイスをしている。</p> <p>また、日々の保育を振り返り、保育日誌の「実践と自己評価」にその日の出来事を記入しながら課題の確認をして、園内研修で改善策を話し合い、保育の質の向上に努めている。</p>		